



美波町鳥獣侵入防止柵等設置支援事業



有害鳥獣からの農林産物被害の防止・軽減を目的とし、新たに侵入防止柵を自力施工にて設置する場合に、その資材費を予算の範囲内で助成いたします。

【助成対象】

町内に住所を有し、農業又は林業に従事し収益を得ている者が自力施工にて設置を行う場合。

【補助額】

侵入防止柵にかかる資材費の2分の1以内（労務費等は含まない）

【申請書に必要なもの】

申請書・見積書・カタログ・図面・設計書及び利用目的が分かる書類

※ 助成対象（件数）は、1軒から可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

※ 以前に他の補助を活用している場所については、対象外となる場合があります。

※ 予算の都合上、要望がそのまま決定ではありませんので、ご注意ください。

※ 申請等につきましては、役場・産業振興課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 役場産業振興課 ☎77-3617



美波町小規模事業起業支援事業

町内で起業を考えている方、また既に事業を営んでいる方で新たな分野に挑戦する方、事業の経営基盤を第三者が引き継ぐ「継業」を考えている方を支援します。

補助対象 町内で店舗又は事業所を有し、起業又は新規事業等を始めようとしている法人又は個人で事業主が65才以下の方。

※その他、対象業種や従業員規模にも制約があります。

対象経費 人件費、家賃、設備費、旅費、原材料費など

補助金額 補助対象経費にかかる経費の3分の1～3分の2。上限100万円。

その他 審査委員会によって採否が決定されますので、申請より前に事業が開始されている場合や採択決定前の事業開始は対象外になる恐れがあります。

受付は随時行いますが、予算の範囲内での支援となりますので支援時期が遅れる場合や、要望に添えない場合があります。

※起業等考えておられる方はお気軽にご相談ください。

※申請書は役場産業振興課にありますので、窓口までお越しください。

【お問い合わせ先】 役場産業振興課 ☎77-3617